

食中毒の発生について（報告）

平成22年6月20日（日）から21日（月）夕刻にかけて、リハセンター利用者及び職員20名に、発熱、咽頭痛を主症状とする体調不良が発生したことから、狭山保健所に通報し、埼玉県衛生研究所で検査したところ、4名の利用者及び1名の調理従事者から食中毒の原因となるA群溶血性レンサ球菌が検出された。

狭山保健所は、食中毒の疑いがあることから、6月19日夕食の給食メニューとして調理、提供した食事について検査したところ、A群溶血性レンサ球菌が検出された。

なお、体調不良者については、その症状が軽度であり現在では回復しています。

2 今後の対応

今回の食中毒により、発症した利用者の方々をはじめ関係者の皆様に心よりおわびを申し上げますとともに、厨房等の衛生管理の徹底、関係職員の研修などにより、再発防止に努力いたします。

なお、給食停止期間中の利用者の食事については、外部業者から確保することとしています。

（問い合わせ先）

国立障害者リハビリテーションセンター
管理部総務課 酒井
電話：04-2995-3100